



## 土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

住民課税務グループ

縦覧とは、納税者の皆さんが、町内の他の土地や家屋の評価額と比較して、自己の資産に係る評価額が適正であるかを確認するための制度で、縦覧帳簿をご覧いただくものです。

縦覧を希望する方は、窓口にて運転免許証又は健康保険証など、ご本人であることを確認できるものをご持参ください。

なお、代理人の方が縦覧する場合は、委任状など窓口に来られた方が代理人であることを確認するための書類と代理人の方ご自身の運転免許証又は健康保険証などが必要となります。

### ▼縦覧期間

4月1日(金)から8月1日(月)まで(土・日・祝日を除く)

### ▼受付時間

午前8時15分〜午後5時まで

### ▼縦覧場所

住民課税務グループ窓口

### ▼手数料

無料

### ◇問い合わせ先

住民課税務グループ

(電話 34-2121 内線 411)

## 平成23年度の児童扶養手当額について

住民課生活保育グループ

平成23年度の児童扶養手当額が法律の改正により、次のようになりましたので、お知らせします。

### ■児童扶養手当額

	22年度	23年度
全部支給(月額)	41,720円	41,550円
全部支給(月額)	41,710円 ~9,850円	41,540円 ~9,810円

### ◇問い合わせ先

住民課生活保育グループ

(電話 34-2121 内線 412)

## 平成23年度の特別児童扶養手当及び特別障害者等の手当について

住民課生活保育グループ  
ふれあい健康センター

平成23年度の特別児童扶養手当等が法律の改正により、次のようになりましたので、お知らせします。

### ■特別児童扶養手当及び特別障害者手当等

	22年度	23年度
①特別児童扶養手当(1級)	50,750円	50,550円
②特別児童扶養手当(2級)	33,800円	33,670円
③特別障害者手当	26,440円	26,340円
④障害児福祉手当	14,380円	14,330円
⑤福祉手当(経過措置分)	14,380円	14,330円

### ◇問い合わせ先

①②住民課生活保育グループ

(電話 34-2121 内線 412)

③④⑤ふれあい健康センター

(電話 34-3955)

## 土地取引(10,000㎡以上)の届出について

総務課企画財務グループ

町内で10,000㎡以上の土地取引(農地法の土地取引は除く)をした場合は、所有者との契約(予約も含む)締結後2週間以内に、土地の利用目的及び取引価格など国土利用計画法に基づく届出を提出しなければなりません。また、個々の面積が小さくても、買主が権利を取得する土地の合計が10,000㎡以上となる場合も、届出が必要です。この届出を行わない、虚偽の届出をすると罰則がありますのでご注意ください。

町外の土地は、土地の所在する市役所または役場へ届出が必要です。

その場合、届出に必要な面積要件が異なりますので、土地の所在する市役所又は役場にお問い合わせください。

土地の取引形態は、売買のほか交換、地上権や賃借権の設定なども同様です。

なお、届出に必要な申請用紙は、役場総務課にあります。

### ◇問い合わせ先

総務課企画財務グループ  
(電話 34-2121 内線 211)



### 住居表示について

総務課企画財務グループ

平成17年10月から全町を対象とした字名改正、地番改正並びに市街地区(西町・緑町・仲町・元町の市街地)の住居表示を実施して、新住所表記となりました。

各戸に住居表示板を取り付けていますが、家を新築して表示板がない、または紛失、破損した場合はご連絡ください。町で表示板を

取り付けます。

市街地区は、住居表示に関する法律及び町の条例により、家を新築、家を取り壊した場合など、届出が必要です。届出先は、役場総務課となります。

### ◇問い合わせ先

総務課企画財務グループ  
(電話 34-2121 内線 211)

3月22日、北星信用金庫の小林常務理事から小学校新入学児童の交通安全を願い、ランドセルカバーが寄贈されました。

## ご入学おめでとう!



## 人材育成研修派遣事業

### 東町 佐藤大介さんヨーロッパ農業を視察

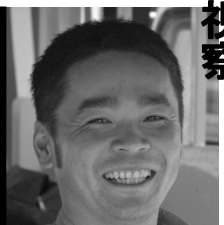
町の補助を受け、ヨーロッパ農業研修視察へ参加させていただきました。

研修日程は2月16日から28日の13日間で、スペイン、イタリア、フランスの農家を視察してきました。

各国共通して言えることは、先進国でありながら国内自給率が100%以上か、それに近い率である「農業大国」ということです。そして、麦、とうもろこし、乳製品等の輸出にも非常に力を入れていました。

#### 佐藤大介さん (31)

農協青年部や軽トラマルシェなど、若者の先頭に立って剣淵の明るい農業を目指している。



ある小学生に次のような質問をしてみたそうです。その内容というのが、「地元産の千円する卵と、輸入品の500円の卵のどちらを

買いますか?」と質問をしたところ、どの子供も千円の卵を選んだそうです。理由は、「地

元の卵を買わないと農家の人が困るから」という答えが返ってきたそうです。

日本も「食育」を推進しておりますが、一番身近な家庭から、そして親の世代の「食育」をないがしろにしては、次の世代の子供た

ちへ繋がらないのではないかと感じました。

これから私たち若手農業者が、お互い手を取り合って、「地産地消」「食育」を育んでいければと思っています。